

全日中事務局だより

中央教育審議会に諮問

令和六年十二月二十五日、第四百四十回中央教育審議会（中教審）総会が開催され、武部副大臣から荒瀬克己中教審会長に諮問文が手交された。



文部省 HP より

▼ 今回の諮問は、今後の学習指導要領の方向性の鍵になるものであり、諮問内容は、次の二点である。

一、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」

二、「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について（諮問）」

▼ 前回（平成二十九年三月三十一日公示）の学習指導要領改訂に関するスケジュールを踏襲すれば、今後中教審での検討が行われ、論点整理の後、審議のまとめが二年後の令和八年度の夏頃に示されることになると考えられる。

▼ 諮問内容について、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」の諮問については、以下四点を主な検討事項としている。

① 質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領

資料 1-2

主な審議事項

- 1 質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方**
 - ① 生成AIが発展する状況下、知識の概念としての習得や深い意味理解を促し、学習意欲や社会とのつながりが重要となる中、そちらを授業の中心とする学習指導要領とするための方策（特に、各教科等の中核的な概念を中心に、目標・内容を一層精選化）
 - ② 目標・内容の記載に表形式等を活用すること、学校種間・教科等間の関係を併列しやすくすることのほか、デジタル技術を活用した工夫の在り方
 - ③ 重要な理念の関係性の整理（「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」、「学習意欲の観点となる資質・能力」等）
 - ④ デジタル学習基盤の活用を前提とした、資質・能力をより育成するための各教科等の示し方
 - ⑤ 学習改善・授業改善に効果的な評価の観点や頻度、形成的・総括的評価の在り方（特に、「主体的に学習に取り組む態度」をはじめ観点別学習状況の把握をより豊かに評価に必要とするための改善）
- 2 各教科等やその目標・内容の在り方**
 - ① 小中高等学校を通じた情報活用能力の抜本的向上を図る方策（生成AI等に関する教育内容の充実、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化を含む）
 - ② 質の高い探求的な学びを実現するための総合的な学習の時間、「総合的な探究の時間」の改善の在り方（情報活用能力の育成の観点からの一体的な充実等を含む）
 - ③ 高等教育段階でデジタル・理数分野への学部転換等の取組が進む中で、初等中等教育段階における文理連携・文理融合の観点からの改善の在り方
 - ④ 生成AIの活用を含めた今後の外国語教育の在り方や、手軽に質の高い翻訳が可能となる中ででの外国語を学ぶ意欲についての考え方
 - ⑤ 教育基本法、学校教育法等に加え、こども基本法の趣旨も踏まえた主体的に社会参画するための意欲の改善の在り方
 - ⑥ 多くの教科・科目の場面の改善が行われた高等学校教育について、その一層の定着を図るとともに、職業教育を含む今後の改善の在り方
 - ⑦ 特別支援学習や通級指導に係る特別の教育課程、自立活動の充実等を含む、障害のある子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の在り方
 - ⑧ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上を図る共通の方策

- 2 多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方**
 - ① 興味・関心や能力・特性に応じて子供が自ら自己調整し、教材や方法を選択できる学習環境づくりの重要性、デジタル学習基盤を前提とした新たな時代に応じた学びや教育の柔軟性の在り方
 - ② 教員に余力を生かす、教育の質の向上に資する可能性も含めた、子供たちの可能性や柔軟な教育理解形成の促進の在り方（各種特例校制度等を活用し得ること、標準授業時数に係る柔軟性、学習内容の学年区分に係る弾力性、単位授課時間や年間最低授業単位数の示し方）
 - ③ 高等学校の生徒の多様性に応える柔軟な教育課程の実現のための、全日制・定時制・通信制を含めた進路制度の改善の在り方
 - ④ 不登校児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒など、各学校が構成する一つの教育課程では対応が難しい子供を包摂するシステム構築に向けた教育課程上の特徴的な在り方
- 4 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の徹底な実現のための方策**
 - ① 教育課程の実施に伴う過度な負担や負担感の発生にふさわしい学習指導要領や解説、教科書、入学前選抜、教師指導要領等を含む）
 - ② 現在以上に増加させないことを前提とした年間の標準授課要領時数の在り方、教育課程の実施に伴う負担に留意した上での、現代化等課題を踏まえたいわゆる教育の充実の在り方
 - ③ 新たな学び/ふし/まい/教材費等の内容や分量、デジタル教材量の在り方
 - ④ 情報技術など変化の激しい分野において、教師の負担軽減を促す7つの最新の教育支援策などを可能とするための方策
 - ⑤ 各学校での柔軟な教育課程編成を促進し、多様な取組の展開に資する教育委員会への支援強化、指導主事の質・能力の向上の在り方
 - ⑥ コミュニティ・スクールを含む地域や家庭との連携・協働を促進しつつ、過度な負担を生じせずに学びの場を広くに拡大することを実現する方策
 - ⑦ 学習指導要領の趣旨・内容について、保護者はじめ社会全体と共有するとともに、学校種を超えて一人一人の教師に浸透を促す方法の在り方

多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について 資料2ー2
(令和6年12月25日 中央教育審議会 諮問)【概要】

令和3年1月第1回	● 令和の日本型学校教育：「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」。その体系的な充実を通じて「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善へつなげる必要性、それを担う教師及び教職員集団の在り方について提示。
令和4年12月第5回	● 教師に共通的に求められる資質能力の再整理とともに、「新たな教師の学びの場」の実現、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成等の改革の方向性 ⇒ 教師一人一人 ● 学校における質を一体的・総合的に高める ⇒ 学びの専門性
令和6年8月第5回	● 教師を成る前の段階(養成)に深く関与する事項として、「教員免許や教員職員の在り方等」について、専門的な検討を行うことに関係。

少子化による生産年齢人口の減少、AI技術等の先端技術が高度に発達する時代

- 子供一人一人の能力の最大化、子供たちの主体的な学びの支援・伴走への教師の役割の転換 ⇒ 教師に質の高い人材を十分育成・確保することが必要。
- 現状のいっしょに「教師不足」の背景にある教師の年齢構成に起因する大量退職とそれに伴う大量採用の時期が過ぎれば、自らで解決する課題ではない。

【令和4年第1回】で示された改革の方向性につらなり、課題解決のための戦略的意図を持って、改めて制度の根本に立ち返った検討を実施。
⇒ 教師人材の質の向上と入職経路の拡充を強力に推進し、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速することが必要。

主な検討事項

① 社会の変化や学習指導要領の改訂等も見据えた教職課程の在り方 ● 社会の変化や学習指導要領の改訂等も見据えた教職課程の在り方（学修内容や学習方法など） ※ 教員養成フロンティア大学の取組も協賛 ● より多くの学生が教員免許取得を目指したり、教職生涯を通じて能力向上への意欲を喚起したりするよう、 教員免許制度の在り方 ● 教員養成系大学・学部等が、教育委員会との連携を深め、 促進に努める教員人材の確保 につなげるために必要取組 ● 教員人材を安定的に輩出するため、 必要な教職課程を全てにおいて実践的に習得・修得 できるようにするための方策 等	② 教師の質を維持・向上させるための採用・研修の在り方 ● 優れた教員人材の確保に必要な採用に係る方策 ※ 教員養成系大学に係る第一志願者の共有促進に向けた検討等の動きも協賛 ● 教職生涯全体を通じて「学び続ける教師の実現」に向け、 研修や学ぶ空間の確保 等によって自己の 資質能力を高められるような学習環境整備 ● 研修履修を活用した対応に基づく 受講履歴の進捗状況の検証 ● 学校管理職のマネジメント能力の強化 ● 現職教諭等の能力の高度化のために中心的な場となる 教職大学院の整備の質の確保 のための方策 等	③ 多様な専門性や背景を有する社会人等が教職へ参入しやすくなるよう制度の在り方 ● 教員資格認定試験の在り方 （試験の実施方法など） ● 大学の学部段階では教職課程を履修しなかった 社会人等が、本学段での教職に関する学修によって教員免許の取得が可能 な仕組みの構築 ● 特別免許状等の更なる活用促進 に向けた方策 ● 民間企業等に勤務する者が当該企業等に在籍しながら 教師として勤務する際の在り方 の在り方 ● 養成・採用・研修の取組の改善を有機的につなげる 観点から必要な変更方策 等
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 別途諮問している「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方」についての議論とも連動させながら協議。

- の在り方
- ② 多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方
 - ③ 各教科等やその目標・内容の在り方
 - ④ 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策
- ▼「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」の諮問については、以下三点を主な検討事項としている。
- ① 社会の変化や学習指導要領の改訂等も見据えた教職課程の在り方
 - ② 教師の質を維持・向上させるための採用・研修の在り方
 - ③ 多様な専門性や背景を有する社会人等が教職へ参入しやすくなるような制度の在り方
- ▼特に気になることは、やはり次期

学習指導要領の方向性だと思ふ。本会からは青海会長が中教審委員として参画している。議論の進捗状況については、逐次、情報を会員の皆様には迅速に提供していきたいと考えている。

▼さらに、様々な意見をなるべく多くの機会を通して、お聞きしたいとも思う。なお、今回の諮問にかかわる資料は全日中HPの会員ページにもアップされているので、ぜひ、ご一読いただきたい。

会員計報

岡山県笠岡市立真鍋中学校長
植野英一様 五十五歳 十二月二十九日
福岡県北九州市立緑丘中学校長
井上 要様 六十歳 十二月三十一日

謹んでお悔やみ申し上げます。
(事務局長 富士道正尋)